

京都市告示第104号

介護保険法第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年5月15日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
アサヒサンクリーン株式会社	訪問入浴介護, 介護予防訪問入浴介護	アサヒサンクリーン 在宅介護センター京都南 [2670500491]	京都市南区西九条東柳 ノ内町43番地 ナックビル2階1号	平成30年4 月30日
有限会社エルケア	居宅介護支援	ケアプランエルケア ー [2670700737]	京都市右京区西院西貝 川町64番地	平成30年4 月30日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)